

所多く御座候て、教分はしく存じ奉り候。依つて御
注進申上げ候。以上

寛政五年丑八月 海部郡棚野村庄屋金右衛門 (以下略)

さて昨今の歴史研究ブームの一つは、こうした古文書
の研究というのがある。その古文書は、大てい和紙に流
麗な文字で書かれ、読み下すのに苦勞する。前掲の庄屋
文書は、裏におとなしく書かれていたのだが、それでも
尚読めない字が何か所かあり、才が苦勞する。

一通り読めても、その古文書のもっている内容・問題
の所在を正しく受けとめることで、前掲の資料では、災
害の緊急報告手続、当時の農政の姿などがわかるわけで、
地域住民(農民)の在り方を知ることである。しかもそ
の時点での背景、農村社会の機構を、どう学びとるか。
いろいろ副次的な問題もあろう。

このようなことは、ちよつとやそつとで出来るもので
はない。コソコソ気長にやる以外はない。年期が要る。

幸いなことには、今は極めて優秀な電子コピーの方法
があつて、待つてゐるうちに古文書の類は、いとも鮮明
に複写がとれる。立ちどころに何枚でもとれる。そこで
時を定めて、古文書学習会などしたらどうかと、しき
りに考へてゐる。

棚野村庄屋の災害発生報告文

1. 田畑の風水害による被害

2. 横堰・水路の被害

の二つようである。寛政年間(の当時の災害復旧は、す
べて農民達の自力で、その財源すべてを道具にして、農
民総出で志急の措置をとる外なかった。根本的な復旧工
事は、恐らく冬になつてから、農閑、湯水の時期になつ

てからのことである。

今、最道をバスに乗り、堅田川ぞいに青山まで十かの
ほれば、この棚野から川井付近まで、横堰はことごとく
コンクリートの、堅牢永久耐な構築である。しかし谷川
・山口・三軒屋との成ると、昔ながら頑丈な松材を横に
組み、乱杭を打った井堰がる。まだ数か所残つてゐる。
歴史的なものである。写真にこゝへおこよう。
(おわり)

研究

山口の五穀成就様

— 山村青山の路傍の石祠 —

会員 漆 矢 勘 藏

佐伯市青山、山口区尾ノ(小宮名)の一角に、地神塔と三
界万靈塔と並んで、「五穀成就様」と呼ばれてゐる、小
さな石の祠が建つてゐる。(次のページスケッチ)中をのぞ
くと、次のような文字が陰刻してある。

奉 納 御先祖 三 靈社
成 就 御神様

「御先祖三靈社」の文字に不審をいだき、土地の古先
後藤文七氏を訪ねて、これにまつある次のような伝承を
聞かせてもらった。

○ 五穀成就様の由来

時は享保の頃であつた。山口村では神社が庵の修理に必要が生じたため、庄屋・地目付・山守の三人が共謀して、官山(佐伯藩)から御立木一カヤ(樺)であつたといふ一を伐り出して使用した。

ところがその木は、藩の御用材として調査済みのものであつた。その後、藩の方でも必要が生じ、下見のため山奉行が山廻りをした際、すでに伐採されていることが発覚し、三人が科人として捕えられ、山崎の川原(青山小學校の近く)で斬首され、城下に梟首にされた。

その時刑場で三人は、「三人同罪で死刑されるのは、浅からぬ縁である。どうか死後は同じ処に葬られてほしい」と遺言したので、墓の地に埋葬し、それぞれの子孫がねんごろに弔つて来た。

それから数年の後、立てつづけに災害が起り、山口村の稻は悪風のたため白穂になつて突らさず、隣りの谷川村はよい穂りであつた。これを異変と思つた村人は、谷川村の「考文者」に伺いを立ててもらふと、次のようなお告げがあつた。

「我ら三人は、村のためさ慮つて盗伐し処刑されたが、村人たちは冷淡で靈を弔つてくれない。この度の災害はその心報である。今後五穀成就を願うなら、我らが靈を祀れ。」

これを聞いた村人たちは大いに驚いて、現在の地に石

祠をつくり、毎年八月二十七日(近刑の日)を祭日に定めて、村中挙つて石祠の前で奉饗して靈を慰め、五穀豊穡を祈るようになったが、その祭祥年代は不明である。



○藩の記録との関連

右の伝承に関連あると思われる藩の記録『温故知新録』には、次のような一節がある。

「官林盗伐 享保二酉年八月廿七日

堅田村の内、山口村の肝煎太右工門と云者大分陰伐し他願へ出し候段不届に付き、斬罪集首し、家内六人の者他領へ放追す」

また、最近宇目所で軸丸氏が入手した、『鶴藩略史』巻の中の稿本には、享保十八年九月二十七日の項に、

「堅田村山口農太右衛門と文右衛門市兵衛、官林の盗伐を謀り、これを他邦にひき、事覚われ三人を田野浦に斬り梟首三日とす。公親しく臨む。新叙の利鈍を試さしむ。」

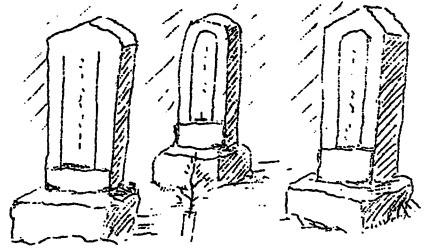
と記されている。

この二つの記録は、先ず死刑の日が、前者は享保二年八月二十七日で、後者は同十八年九月二十七日になつていて、食いちがいが見られる。盗伐者は、両書とも太右工門の名がみえるが、一は斬られたのは太右工門一人で、家族六人追放であり、他は太右工門・市兵衛・文右工門の共謀で、三人一纏に死刑されたとして、家族追放の記述はないが、事件そのものは山口の伝承とも同じである。

○伝承について

前述のように、二つの記録は相違する点もあるが、伝承の方を現地にのべて探つてみたいと思ひ立つた。

まず「三人一纏に埋めるように」との遺言によつて埋葬したという、山口尾八の墓地を訪れてみた。そこには向つて右から「身幻性空信士(享保二丁酉八月下旬)」、中央の墓は刻字を磨りつぶして読めない。左の墓には、



「逸道永悦信士へ尊保二丁目八月廿七日」と墓碑銘を陰刻してある三墓の墓石が並んでいるが、墓の主の名はない。

これでは誰の墓か判らないので、昨年七月二十三日、私は養賢寺を訪ねた。当日は「子供禱の集い」の行事があり、ご多忙であつたが、納所さんのご配慮によつて、古い過去帖を調べさせてもらった。

それによつて、享保二丁酉八月二十七日の項に

市兵衛

身眼性空信士

強外性拙信士

逸道永悦信士

と記載されているのを発見した。

これによつて墓の主は、右から市兵衛・太右工門・文右工門であることが判明した。ただ市兵衛の戒名が、墓は身眼性空、過去帖は身眼性空となつており、幻一眼と文字がちがうが、音読みで間違えて彫つたものであらう。

三つの墓の中で、太右工門の墓の刻字を、すり消したのは何故だらう。建立者が抹消するはずはずないとして、主謀者として、藩庁から何らかの圧力がかかつて、このような措置をとらされたのではあるまいか。

過去帖でみる限り、死刑の行われたのは享保二年八月二十七日で「澤故知新録」の記録と合致する。年月日以外のことについては、両書の由典である佐伯藩日記等の古記録と調べたいと思つているが、文化会館に移された古文書の整理が完了して、閲覧できる日を待つ外術がない様である。

死刑の場所は、伝承では山崎の川原というが、これは「鶴巻略史」の田野浦の方が妥当と思われる。取調べは城下町で行われたであらうし、その罪人をわざと山奥まで連行して斬ることは考えられない上に、領民へのみせいかとするにも、城下近くの方が効果は大きいに違いない。

余談ではあるが、青山の山崎も何時か死刑が行われたことがあるらしく、筆者も小学校に通う頃から、首斬場であつたと聞かされたし、供養の地蔵さんも残っている。後場に勤務していた二十七年間、掃除などおつき合ひして来た記憶がある。これと単なる土地の語り草が、その事実があつたのか、藩の古記録に挑まなければ解明できやうもない。

○お籠り

さて、毎年八月二十七日に行われる五穀成就様のお祭りには、「お籠り」と呼んでいる。各戸一人ずつはお籠りする。各自手ごしらえのお供物を重箱につめて持参し、石祠の前にお供えして、僧侶が読経して供養をする。終つてお供物を下ろし、とり替へこしらへながら、一同で会食して、半日さなごめかへ過すのである。

この行事は、死者の怨霊を鎮める御霊信仰の一形態であると思われる。由来の口伝にあるように、三人が死刑された後に当地方を襲つた災害は、佐藤鶴谷の「佐伯志」によると、享保年間だけでも毎年のようにある。まず享保六年七月大風雨、翌七年七月の大風雨洪水、同九年四月雹による災害、同十四年八月及び九月の大風雨洪水、同十六年八月の大風、翌十七年夏より秋までの虫害大飢饉、同十九年七月の大風雨洪水と、前後七回に及んでいる。度重なる災害を、信仰あつた当時の人々が、怨霊の

祭りとおそれおののいて、鎮魂の祭祀を始めたりであるう。

さらに、石祠の建っている位置が、城下から蒲江に通ずる道の、谷川村から通称「ウダキの渡瀬」を渡って、山口村に入るところを掘っているのを考へると、これが悪風・悪疫を防ぐ「塞の神」としての性質を兼ねているようである。

昔の人の素朴な祈りによって始められ、長い間続いて来た「お籠り」の行事も、次第にすたれていくという。由未と語って下さった後藤老人も、「やがては縁故者だけで祀ることになるだろう」と、さびしげに語られていた。そうなるかも知れない。

五穀成就稼について、当時の人々と、今に生き、る者の価値観のちがいもあるし、殊に現代のように、何事も科学的に説明できなければ信じない風潮の中では、忌まわしい盗伐事件も、平和な山里を恐怖の底におとし入れた血なまぐさい処刑のことも、そしてその後には始まった鎮魂の祈りも、時の流れとともに忘れられるのが宿命かも知れない。(おわり)

『蒲江町史』

脱稿—出版近し

(祥栄)

昭和四十二年二月、県南随一の水産業地蒲江町は、町史編纂のことに決した。直ちにその編纂委員会が設立し、私に招かれてその編集主任となり、去る五月末凡てを脱稿、印刷にかかり八月中に発行と決定した。佐伯町史に次ぎ、南都八ヶ所村では最初のことである。A5判本文七〇〇ページ、佐伯町史と同型、東京炊ぎようせい印刷所格一冊三、〇〇〇円(送料別別二〇〇円)と代金は配本以後振替で申し込度育中、電報で申し込下さい。取扱所：佐伯史談会

証録

西南の後百周年二話

ハ第一話

水辻一等兵の遺族ら墓塚に見えらる

昨年秋佐伯史談会日、佐伯招魂所(岡谷陸軍墓地)で、西南の役戦没者百年忌墓前祭を営みました。そして遺族の参拝は、全くないものと思っていていましたが、先月思いがけず北九州市門司区から、遺族水辻久氏、親戚の古門忠夫氏外三名の婦人連の参拝を迎えました。走り梅雨のそば降る中を、加藤・羽柴両名ご案内申しました。ご持参の香筆、数々のご供物を備えてのご参拝、雨に半ばぬれて、まことに感銘ふかいものがありました。一偶然古文書を発見し、はじめて佐伯の墓地のことがわかり、はじめての参拝だそうでありました。

要点の古文書の中に、水辻一等兵の戦死公報がありましたので、その写しをお目にかけますよう。

福岡県豊前国第五大及二小及弓師村士族

警備隊 第陸審小隊

一等兵 水辻吉次郎

右鹿児島県賊徒征討二付 明治十年八月六日大分県下第四大五二十二小大辰越蛇葛山進撃之際重傷ヲ受ケ即死致候間 同県下佐伯城山陸軍埋葬地ニ埋葬致候也

明治十年八月十二日

警備隊司令代理 陸軍少尉 徳永景孝